負担限度額

法人名 | 社会福祉法人 芳 春 会

法人所在地 | 〒594-0073 和泉市和気町 3 丁目 5 番 19 号

■居住費と食費は所得に応じて上限があります。 下記表示は、日額(月額30日とした場合)です。

負担限度段階	居住費		食費
	居住環境	負担限度額	負担限度額
第1段階	従来型個室	320(9,600)円	
生活保護受給者及び世帯全員が市民税非課税かつ	多床室	0円	300(9,000)円
老齢福祉年金受給者	ユニット型個室	820(24,600)円	
第2段階 世帯全員が市民税非課税	従来型個室	420(12,600)円	
かつ本人の課税年金収入額、そ	多床室	370(11,100)円	390(11,700)円
の他の合計所得金額の合 計が80万円以下の方	ユニット型個室	820(24,600)円	
第3段階 世帯全員が市民税非課税	従来型個室	820(24,600)円	
かつ本人の課税年金収入額、そ	多床室	370(11,100)円	650(19,500)円
の他の合計所得金額の合 計が80万円超の方	ユニット型個室	1,310(39,300)円	
基準上限額	従来型個室	1,150(34,500)円	1,380(41,400)円
	多床室	840(25,200)円	
	ユニット型個室	1,970(59,100)円	

[※]従来型個室及び多床室は、「1.特別養護老人ホーム ビオラ和泉」「3.ショートステイ(短期入所生活介護)」に 適用されます。

[※]ユニット型個室は、「2.地域密着型介護老人福祉施設 ビオラ和泉」に適用されます。

[※]負担限度額認定証をお持ちでない場合は、施設利用時に申請を行います。